

# 全国障害者スポーツ大会 競技規則等の変更概要

令和8年2月新潟県障害者スポーツ協会作成

# 全国障害者スポーツ大会 開催基準要綱の改正：ロードマップ

令和8年  
青森大会

令和9年  
宮崎大会

令和10年  
長野大会

令和13年  
奈良大会

## 競技規則改正

- ・陸上競技
- ・水泳
- ・フライングディスク
- ・ボッチャ

## 障がい・年齢区分 見直し

- ・身体と知的を統一し  
4区分とする

## 精神障がい者 参加資格条件 見直し

- ・精神障害者保健福祉  
手帳が必須となる

## 大会名称変更

- ・全国障害者スポーツ  
大会から「全国パラス  
ポーツ大会」へ変更

# 令和8年度以降の変更点

## 陸上競技

---

### ビーンバッグ投げ

会場仕様の関係でより適切な場合は、円盤投げのサークルでなく「**砲丸投げのサークルを使用しても良い**」こととした。

※どちらを使用するかは大会運営側の判断により決定する。

---

### 立幅跳

下肢切断の選手は「**片足踏切りを認める**」こととした。

# 令和8年度以降の変更点

## 水泳

---

### ブラックゴーグルの装着について

障害区分23（視覚障がい）の競技者が装着する光を通さないゴーグルについて、招集所で競技役員が確認し、そのゴーグルはプールに入場する時から競技終了まで外してはならない規則であったが「**競技役員による確認後から競技開始までの間であれば、装着のタイミングは選択できる**」こととした。

---

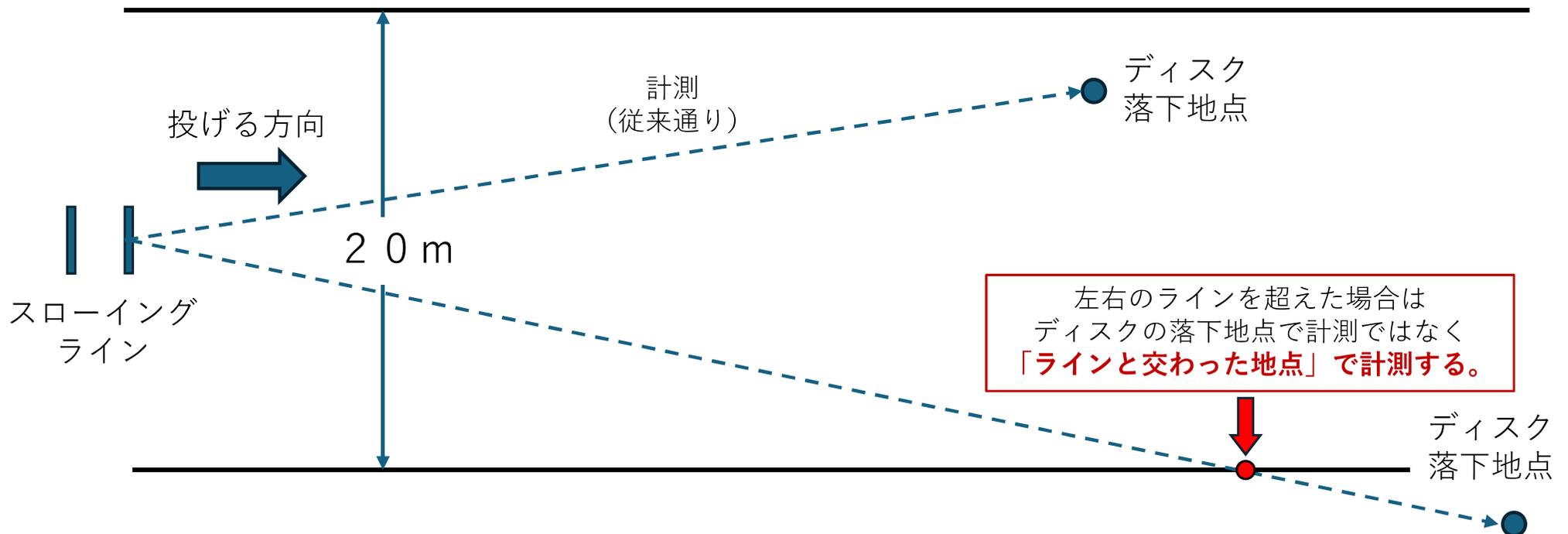
### 25m種目における介助について

障害区分23（視覚障がい）の25m種目において、安全に競技を実施するため、スタートまでの介助者1名と別に「**ゴールサイドのタッピング者1名を必ず配置する**」こととした。

# 令和8年度以降の変更点 フライングディスク

## ディスタンスの競技エリア

審判員の衝突や危険防止など、安全かつスムーズな競技運営のためにサイトの横幅を明確にした。



# 令和8年度以降の変更点

## ボッチャ

---

### スポーツアシスタントの取り扱い

本来選手1名につきランプオペレーター、あるいはスポーツアシスタントを1名までしかつけられないところ、2名が認められるような解釈も出来たため、文言を一部変更し、表現をわかりやすくした。

#### 【ポイント】

- ・ランプ使用者にはランプオペレーターをつけることができる
- ・移動が困難な方（立位、座位とわず）にはスポーツアシスタントをつけることができる
- ・ランプオペレーター、あるいはスポーツアシスタントがつけられるのは、それぞれの「**選手にどちらか1名まで**」とする。

# 令和9年度以降の変更点

## 年齢区分

---

## 年齢区分の見直しおよび変更

- ①身体障害者、知的障害者の区分を統一する。
- ②年齢区分は4区分にする。
- ③参加状況に応じて、競技種目の「年齢共通」を設置することができる。  
(例：1部と2部が同区分で競技する等)
- ④年齢区分の対象競技は、陸上競技、水泳、卓球（身体・知的）、フライングディスク、ボウリングとする。

### 【改正後】

- (1) 1部 (19歳以下)
- (2) 2部 (20～39歳)
- (3) 3部 (40～59歳)
- (4) 4部 (60歳以上)

# 令和9年度以降の変更点 障害区分

---

## 障害区分の見直しおよび変更

陸上競技、水泳に新たな障害区分として、知的障がい「**ダウン症の障害区分を導入**」、体幹の障害区分に「**低身長障害区分を加える**」こととした。

また、現行の障害区分（陸上競技計28区分、水泳競技計26区分）をそれぞれ見直し、区分統合を含め、それぞれの障害区分を「**5区分程度減らす方向**」で見直しを行った。**※具体的な変更内容については、令和9年度の募集時に周知する。**

なお、新年齢区分の導入に伴い「出場可能種目について整理」を行う。参加状況に応じた、競技種目の「障害区分共通」を設置することとした。令和9年（2027年）の宮崎大会より導入する。

# 令和9年度以降の変更点

## 低身長

## 低身長の区分に関する参加要件

### <参加資格>

身体障害者手帳または、医師による下記疾病の証明書（診断書含む）か下記疾病が確認できる医療受給者証

- ・成長ホルモン分泌不全症、甲状腺機能低下症など
- ・染色体の病気（ターナー症候群、プラダー・ウィリー症候群、ヌーナン症候群など）
- ・子宮内発育不全（S G A 性低身長症など）
- ・骨や軟骨の病気（軟骨無形成症、軟骨低形成症など）
- ・心臓・肝臓・腎臓などの臓器の異常による低身長

### <身長基準>

●男性145cm以下      ○女性137cm以下

※13歳から参加可能となるため、疾病であることを前提とした設定とする。

# 令和9年度以降の変更点 ダウン症

---

## ダウン症の区分に関する参加要件

<参加資格>

療育手帳（愛の手帳、みどりの手帳等）の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害を認める書類を所持している者。

**「自己申告チェックシートによるダウン症であることの確認および競技参加が可能である者。」**

<療育手帳の取得の対象に準ずる障害を認める書類>

- a. 児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し
- b. 医師の診断書
- c. 在籍（在学、通所、入所）又は卒業（退所）先の所属長による証明書

# 令和9年度以降の変更点 ダウン症

---

## 自己申告チェックシート

ダウン症の合併症として、首（頸椎）の不安定や心臓疾患が知られている中、運動による新たな障害の発生や障害の重度化を予防する必要がある。そこで、本大会にダウン症の障害区分で出場する際に、大会に安心・安全に出場することを目的とした、選手本人以外が記入する自己申告チェックシートを導入することとする。令和9年（2027年）の宮崎大会より導入する予定。

# 令和9年度以降の変更点 ダウン症

---

## 自己申告チェックシート

<自己申告チェック項目>

- ① ダウン症であることを診断されている（染色体型は問わない）
- ② 首（頸椎）の不安定性（亜脱臼）を伴う神経症状や身体所見が見られない（あごを胸につけることができる）
  - ・ スポーツ時における特別な配慮は不要である
  - ・ 出場希望種目への参加が可能である
- ③ 心臓や呼吸器系などに合併症がない。または合併症があったが治療済みである（軽い運動で息切れすることや脈の乱れはない）
  - ・ スポーツ時における特別な配慮は不要である
  - ・ 出場希望種目への参加が可能である